



# 十津川

「心身再生の郷」

2020

10

第709号

熱く! 元気に! 笑顔!



## 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

十津川第二小学校運動会



さ37人 い一致団結して  
こんなときにしかできない悔いのない う運動会にしよう!!

9月26日に十津川第一小学校、10月3日に十津川第二小学校で運動会が行われ、子どもたちが徒競走や綱引き、玉入れやダンスなどで元気いっぱいグラウンドを駆け抜けました。保護者の入場が制限された中での運動会でしたが、子どもたちは一致団結して精一杯がんばってくれました。



元気笑顔助け合う

だれにもまけない十津川第二小学校

最強の女しどれ

心を一つ復勝を

# 中学校文化祭

9月19日に十津川中学校で文化祭が行われました。「奮励努力」をテーマに行われた今回の文化祭では、劇や映像による学年発表と合唱祭、更谷村長の講話が行われ、生徒たちは保護者と一緒に音楽や芸術を楽しみました。



①息の合ったダンスを披露 ②あらかじめ録音したセリフに合わせて演技を行う工夫された劇 ③④⑤一人ひとり個性のある芸術作品 ⑥更谷村長からは「置村130年」を迎えてのメッセージが贈られた ⑦学年別による合唱。美しいハーモニーが体育館を包んだ



## 第一小



# 小学校運動会

## 第二小



# とっか

## 第2弾

十津川村地域通貨



### 地域の応援商品券 とっか 第2弾発行

7月の発行より皆さんお馴染みの「とっか」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出やイベント自粛などで村民の皆さんが受

けた不安などに対するお見舞い、また、村内事業者の皆さんを支援し、村内での消費活動を喚起することを目的として、村が発行する商品券です。

新型コロナウイルスの影響下でさらなる地元消費の拡大、域内経済の回復を図るため、第2弾「とっか」を発行し、9月中に皆さんに配付しました。第2弾の配付対象は、令和2年9月1日現在で住民基本台帳に記載されている村民の人です。

### 使い切ることが地域の応援につながります

「とっか」の配付は1人あたり1万円です。有効期限は、第1弾と同じ令和2年12月31日までです。

有効期限までに、「とっか」を使っていただくことが、地域の応援につながります。一緒に地域を応援しましょう。

## 村内事業者の皆さんへ 補助金のお知らせ

### 【新型コロナウイルス感染症対策防止事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業者に経費などの助成を行います。ぜひご活用をご検討ください。

#### 【補助対象者】

十津川村内で事業を営む人

#### 【補助対象期間】

令和2年4月1日から  
令和3年2月26日まで

#### 【補助限度額】

1事業者5万円  
(福祉医療事業者は50万円)

#### 【補助率】

100%

#### 【申請期間】

令和2年10月20日から  
令和3年1月31日まで

#### 【補助対象経費】

- 消耗品(消毒液、マスク、飛沫防止板など)
  - 備品購入費(空気清浄機、加湿器、非接触体温計、サーキュレーターなど)
- ※感染拡大防止につながるもの

#### 【お問い合わせ】

産業課観光グループ  
☎0746・62・0004





# 「コロナに負けない」地域を元気に！応援広告特集

広告のすべてのお店で「とつーか」が使えます！



旬のとれたて素材を手料理で。一日一組の予約制です。

## 木もれ日ランチ

800円～

### 十津川 木もれ日

大字重里131-2  
☎090-5634-4280



温泉につかって、お部屋での御食事と御休憩はいかがですか。

## やまがらの夢御膳(予約制)

3,850円

### ホテル昴

大字平谷909-4  
☎0746-64-1111



土曜の午後にお得な限定ランチはいかがですか。  
テイクアウトも充実!

## ワンドリンク付き限定ランチ

800円(お子様ランチは600円)

### ひだまりカフェ

大字平谷(平谷地区地域交流センターいこら)  
☎090-1899-7964



オムライスに、ピラフやドリア、日替わりランチもあります。  
ぜひお越しください!

## オムライス

900円

### カフェレストラン スプルース

大字上野地49-2  
☎0746-68-0666



居酒屋吉乃屋をご利用するとめっちゃ安く泊られますよー!

## めっちゃ得!!一泊朝食付きプラン!!

6,750円

### 湖泉閣吉乃屋

大字平谷432  
☎0746-64-0012



村では、新型コロナウイルス感染症による影響により、甚大な打撃を被った村内飲食業や宿泊業の皆さんを応援する「コロナに負けない!地域を元気に!」と題し、事業者の広告を募集しました。ご応募いただいたすべての事業者の広告を掲載します。

本紙面(P4~5)に関するお問い合わせは、産業課観光グループまで(☎0746-62-0004)

## 消防署からのお知らせ

### 【患者等搬送乗務員講習のご案内】

患者等搬送事業所(民間救急)に従事する乗務員に応急手当てに関する知識や技能の習得を目的とした【患者等搬送乗務員基礎講習】と、その知識と技能を適正に維持することを目的とした【患者等搬送乗務員定期講習】を開催します。受講料は無料(テキスト代別)です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により会場の変更や講習が中止となる場合があります。

**【申】** 11月20日(金)までに最寄りの消防署でお申し込みください。受付時間は、午前8時半から午後5時までです。

※6か月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(縦3センチ×横2.5センチ)を2枚持参してください。

**【時】** ○基礎講習(2日間の受講が必要)  
12月5日(土)、6日(日)  
午前9時～午後5時

**【場】** 奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404-1)  
※はじめて受講される人、または資格期限の切れた人が対象。

### ○定期講習

**【時】** ①12月10日(木)

午前9時～正午

②12月16日(水)

午後1時30分～午後4時30分

③12月8日(火)

午後1時30分～午後4時30分

④12月14日(月)

午前9時～正午

**【場】** ①②奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404-1)

③奈良県広域消防組合天理消防署

(天理市富堂町10-3)

④奈良県広域消防組合五條消防署

(五條市今井4丁目3-23)

※平成30年度以降に基礎講習または定期講習を受講された人が対象です。2年以内  
に1回以上受講することで資格は継続されます。

**【問】** 五條消防署十津川分署

☎0746・64・1190

### 【感電ブレーカーの設置】

地震が起こると、電化製品がスイッチの入った状態で転倒したり、電気配線などが断線、半断線する可能性があります。

停電が復旧すると、ブレーカーが作動していない限り、家屋内全ての電化製品が通電状態となり、そのことが起因して電化製品による火災が多く発生すると言われています。

従来のブレーカーは漏電時などに作動しますが、感電ブレーカーは、設定値以上の地震の揺れを感じし、自動的に電気の供給を遮断し電気火災を防ぐ器具で、大きくは次の2種類に分かれます。

#### ①分電盤タイプ

ご家庭の分電盤に、一定の震度を感知して電気を遮断する機能がついたもので、内蔵型と後付型の2種類があり、どちらも電気工事が必要です。

#### ②簡易タイプ(おもり玉式・バナ式・コンセント式)

電気工事の必要がなく、ご家庭で取り付け可能です。ホームセンターなどで購入できます。

※コンセント埋め込み式のものには電気工事が必要です。

左記の認定マーク、推奨マークのある感電ブレーカーは安心して使用できます。



感電ブレーカーと認定マークの詳細については、JEW A(一般社団法人日本配線システム工業会)や一般財団法人消防設備安全センターのホームページでご確認いただけます。

JEW A(一般社団法人日本配線システム工業会)

<http://www.jewa-hp.jp/system.html>



一般財団法人消防設備安全センター

<https://www.fesc.or.jp/05/index-3-b.html>



| 一 庁 外   |         | 一 役場以外   |         |           |         |          |              |
|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|----------|--------------|
| 衛生センター  | 63-0391 | 観光協会     | 63-0200 | 森林館(古ル野)  | 62-0567 | 道の駅十津川郷  | 63-0003      |
| 小原診療所   | 63-0040 | 泉湯       | 62-0090 | 滝の湯       | 62-0400 | 庵の湯      | 64-1100      |
| 歴史民俗資料館 | 62-0137 | 温泉プール    | 64-0762 | 高森の郷      | 64-1800 | 社会福祉協議会  | 64-0666      |
|         |         | 北部保健センター | 68-0017 | 森林組合      | 64-0301 | 商工会      | 62-0132      |
|         |         | 十津川警察庁舎  | 63-0110 | 五條消防十津川分署 | 64-1190 | 五條消防大塔分署 | 0747-36-0317 |



## お知らせ

【令和3年度 農業関係事業】

令和3年度に次の事業の実施を検討されている人は、令和2年10月30日(金)までにご相談ください。

### 【農業機械導入支援事業補助金】

村内で農業を行う村民に対して、農業機械の購入費用の補助。 ※既に購入された機械は、補助の対象となりません。

### 【農林産物施設栽培整備支援事業補助金】

村内で施設栽培を行う人、または新たに施設栽培をする人に対して、施設栽培に係る生産資材及び設備の整備費用の補助。

### 【十津川村農産物加工所・直売所支援事業補助金】

自ら十津川村内で生産した農産物を直売または加工し、自ら販売する人に対し、加工または直売する施設の備品整備の補助。

### 【十津川村農林漁業振興事業補助金】

農林漁業の活性化・地域産業(第1次産業)の振興を図るため、第1次産業の生産に係る施設及び村内の第1次産業から発生する産品の加工施設の設置事業に対する補助。

### 【産業課 農業グループ】

☎0746・62・0005

【選定療養費が変更されました】

令和2年度の診療報酬改定により、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診などする場合、保険適用の診療費とは別に、国が定める料金(選定療養費)をご負担いただくことになりました。

これに伴い、10月1日より新宮市立医療センターの選定療養費が次のおり変更しました。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

### 【新宮市立医療センター】

☎0735・31・3333

|     | 改正前  | 改正後       |
|-----|------|-----------|
| 初診時 | 825円 | 医科 5,500円 |
|     |      | 歯科 3,300円 |

※市内に診療科のない脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科を除きます。  
※内科、腎臓内科、循環器内科、脳神経内科の初診は、原則として紹介状を持参された人のみです。

|     | 改正前 | 改正後       |
|-----|-----|-----------|
| 再診時 | 0円  | 医科 2,750円 |
|     |     | 歯科 1,650円 |

※他の病院などに対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当院を受診した場合に負担いただきます。

【奈良県最低賃金が改定】

10月1日から奈良県の最低賃金が時間額838円になりました。

◇最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者などすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

◇最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働などの割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

◇月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

### 【奈良労働局賃金室】

☎0742・32・0206



【土地の取引にご注意ください】

大規模な土地取引には届出が必要で、提出期限は契約締結日から2週間以内です。

### 【届出の概要】

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(買主など)は、契約日から2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

【届出が必要な土地の面積】  
10,000㎡以上

### 【届出先】

届出書に必要な事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、役場総務課まで届けてください。

### 【審査内容・罰則】

土地の利用目的が土地利用に関する計画に適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

### 【奈良県地域デザイン推進局 土地利用政策室】

☎0742・27・8484



|      |                 |                  |                     |               |               |                    |              |                 |              |              |                    |      |                    |            |                |              |              |              |                    |            |            |      |               |
|------|-----------------|------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|--------------------|------|--------------------|------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|------------|------------|------|---------------|
| 役場代表 | 電話 0746(62)0001 | FAX 0746(62)0210 | IPﾌｻﾝ 050-5004-6720 | 050-5004-6721 | 050-5004-6722 | 総務 (総務・防災) 62-0001 | (企画) 62-0910 | 産業 (観光) 62-0004 | (農業) 62-0005 | (林業) 62-0909 | 教育 62-0003・62-0067 | 庁舎1階 | 住民 62-0900・62-0911 | 財政 62-0903 | 建設 62-0033(直通) | (道路) 62-0904 | (ダム) 62-0907 | (水道) 62-0908 | 福祉 62-0901・62-0902 | 施設 62-0905 | 出納 62-0906 | 庁舎3階 | 議会事務局 62-0002 |
|------|-----------------|------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|--------------------|------|--------------------|------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|------------|------------|------|---------------|

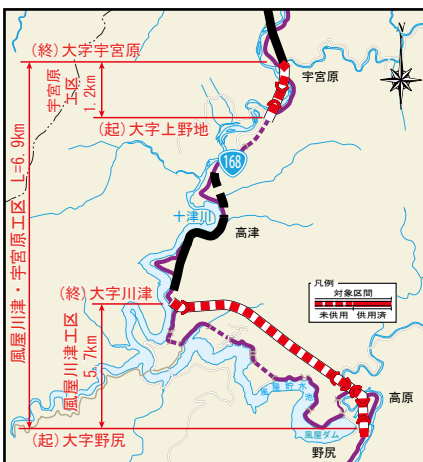


9/21



近畿地方整備局 溝口局長      堀井参議院議員      田野瀬衆議院議員      奈良県 村井副知事      奈良県議会 乾副議長

## 事業区間



風屋川津と宇宮原の2工区に分かれ、風屋川津工区は、大字野尻の水路橋上流から大字川津の丸瀬トンネル1km手前までの5.7kmが対象区間で、宇宮原工区は大字上野地の上野地トンネルから大字宇宮原の田長瀬トンネルまでの1.2kmが対象区間です。いずれも平成25年に国土交通省の施工する事業として事業化されました。

## 早期開通を目指して

上野地地区交流施設で、国土交通省・奈良県・十津川村共催による一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)の起工式が行われました。

本年3月に開催を予定していたこの起工式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期になっていましたが、今回、感染症対策を徹底したうえでようやく開催されました。

起工式では、田野瀬衆議院議員、堀井参議院議員による来賓祝辞や利用者から期待のメッセージが披露されました。また、関係者による鉄入れ式も行われ、工事の安全と早期完成を祈念しました。

五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長、約130kmの地域高規格道路であり、紀伊半島内陸部を南北に縦貫する重要な幹線道路です。



式典の最後には、透明パネルの前に立つ太田五條市長の発声につづいて、参加者が発声をせず、両手を挙げての万歳三唱が行われた。

風屋川津・宇宮原工区は、大字野尻から大字宇宮原までの延長6.9kmで地形条件が厳しく整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省が権限代行業業として整備を進めています。

今後の整備により、安定した交通の確保、線形が厳しい箇所や幅員狭隘区間の解消、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化など、更なる安全・安心な通行の確保が期待されます。





## 焼き物の展示販売イベント in いこら

9/11



平谷地区地域交流センター「いこら」で、小石原焼や高取焼といった福岡県で作られる伝統的な陶器の展示販売が行われました。

このイベントは、福岡県在住で陶器の移動販売で全国を回る、荒巻悠太さんと十津川村の地域おこし協力隊、大谷茜さんが企画し開催されました。

当日は、以前いこらに outlets していた「brown tit 082」のケーキや焼菓子も販売され、訪れた村民の皆さんは色鮮やかな陶器を手にとったり、陶器のお皿で提供されるケーキを堪能していました。

## 長寿のお祝い いつまでもお元気で!

9/14



9月21日の敬老の日を前に、更谷村長と各地区の民生委員が村内の高齢者宅や施設を訪問しました。

9月14日には村長が、今年で101歳を迎えられた千葉とらえさんのお宅を訪ね、「これからもお元気でいてください。」と声をかけ、千葉さんは笑顔で応じられていました。

村内の90歳代の人は128人、100歳以上の人は5人おられます。最高齢は男性99歳、女性102歳です。

皆さんこれからもお元気でいてください!

## 目指せ村内交通事故ゼロ! キッズポリスが交通安全をPR

9/24



秋の交通安全運動の一環で、小原保育所の園児9人が「キッズポリス」として、村内の交通安全を呼びかけました。

園児たちは、十津川警察庁舎で五條警察署の東田署長より委嘱状を受け取り、奈良県警のマスコミキャラクター「ナポくん」、「ナピちゃん」、十津川村の「郷土くん」と一緒に記念撮影を行いました。

その後、役場を訪問した園児たちは、更谷村長と役場職員を前に交通安全宣言と歌を披露し、村長に交通安全グッズを手渡しました。

園児たちは最初は緊張した様子でしたが、交通安全宣言や歌を大きな声でハキハキと行い、キッズポリスにふさわしい立ち振る舞いをしてくれました。

今年村内で交通事故による死亡事故も発生しており、村民一人ひとりの交通安全意識の向上が求められます。

# 村の歴史について学ぶ講座

歴史文化講座 ～再考 維新の内戦～

## 教育だより

第145号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
☎ 0746-62-0067

9月14日、役場住民ホールで、文化講座の一つである歴史講演会の収録を行いました。今回の講座は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昆虫観察会に続くテレビ収録となりました。

講師の先生は、文化講座ではお馴染みの竹本知行先生と、今回、初めてお越しいただいた中村武生先生のお二人です。演題は、竹本先生が「再考ペリー来航」、中村先生が「再考 天誅組」と題してご講演いただきました。

講演後には、マスコットキャラクター 郷土くんからの村の歴史に関する質問について、ご対談いただきました。

今回の講演は、自治体放送(11チャンネル)の番組「とつかわテレビ」で10月31日(土)までご覧いただけます。

### 《講師紹介》

#### ◎竹本知行先生

安田女子大学現代ビジネス学部公共学科准教授  
日本政治史を専攻。主な著書に『幕末・維新の西洋兵学と近代軍制』(思文閣)などがある。歴史秘話ヒストリアや歴史探偵(共にNHK)などにも出演され、幕末の軍事に関して解説されている。



#### ◎中村武生先生

京都女子大学非常勤講師  
歴史地理学者  
幕末政治史、都市史、史蹟論、平安京、京都市などが専攻。主な著書に『池田屋事件の研究』(講談社)『京都の江戸時代をあるく』(文理閣)などがある。



対談を収録

### お知らせ

ブックリサイクル  
**図書無料頒布 開催**

「のら文庫」に配架できない本などを、無料で配布します。

◆開催時間 十津川村文化祭 同時開催  
11月1日(日) 9時～17時

3日(火) 9時～15時

◆開催場所  
体育文化センター(湯之原)

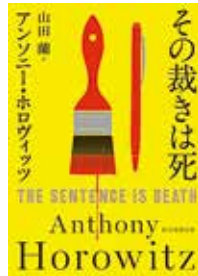
※持ち帰り用の袋などは、各自で用意ください。

### ◆新着おすすめ図書◆

■一般

『その裁きは死』

アンソニー・ホロウィッツ 著  
山田 蘭 訳



実直さが評判の弁護士が殺害された。現場の壁にはペンキで乱暴に描かれた数字“182”。著者ホロウィッツと元刑事の探偵が事件に挑む。年末ミステリランキング完全制覇『メインテーマは殺人』の続編。  
秋の夜長の読書におすすめ!驚嘆 確実の犯人当てミステリ。



のら文庫  
役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館/平日 8:30～17:15  
休館/役場の閉庁日  
◆貸出上限 ひとり5冊  
◆貸出期間 3週間まで



# 高校だより



## 学校行事

### 「キューピットの矢」を制作

9月10日、1年生美術Iの授業でK's木材研究所の小林好紀先生による指導のもと、「キューピットの矢」を制作しました。

木材がもつ形状記憶の特徴を利用して、熱を加えた木材を圧縮・復元することでハートの中に矢を通す形を作り出し、オリジナルのキューピットの矢を完成させました。



## 部活動

### 陸上競技部

8月18日から20日にかけて、奈良市鴻ノ池陸上競技場で行われた第53回 奈良県高等学校ユース陸上競技対校選手権大会に参加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は例年より夏休みが短く、限られた練習期間での出場となりましたが、各自が実力を発揮し、多数の生徒が入賞しました。

特に、女子2年ハンマー投では小林愛佳さんが25m47cmの記録で優勝し、9月19日にヤンマースタジアム長居で開催された近畿大会に出場しました。

今後も応援よろしくお願いたします。

女子2年ハンマー投 優勝！  
小林 愛佳さん



男子3年走高跳で2位に入賞した田村さんの跳躍

### 主な結果

- ・女子2年 ハンマー投 **小林 愛佳さん**  
25m47cm 1位 (近畿大会出場)
- ・男子3年 ハンマー投 **岡部 優作さん**  
35m62cm 2位
- ・男子3年 走高跳 **田村 峻也さん**  
1m70cm 2位
- ・男子3年 やり投 **若林 誠也さん**  
49m77cm 2位
- ・女子3年 走高跳 **大海 静里奈さん**  
1m35cm 2位
- ・女子3年 やり投 **中垣 十秋さん**  
30m72cm 4位



## 子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成について

村では、インフルエンザウイルス感染症のまん延・重症化予防及び子育ての経済的支援のため、予防接種費用の一部を助成します。村内の診療所で接種する場合に限り、次の通り助成します。

※この予防接種は、任意接種（予防接種を受ける人、またはその保護者の判断で接種を受けるかどうか決めるもの）です。接種を希望する保護者の人は、ワクチンの効果や副反応をご理解のうえ、お子さんに接種を受けさせてください。

### 対象者と助成内容

接種日に村に住民票がある人で

- ・生後6か月から **15歳**（中学校3年生相当年齢）まで
- ・妊婦

| 対象者                    | 助成回数 | 自己負担<br>(窓口支払い額)                             |
|------------------------|------|--|
| 生後6か月以上13歳未満           | 2回   | 1回目:1,000円<br>2回目:1,000円<br>合計 <b>2,000円</b> |
| 13歳以上15歳(中学校3年生相当年齢)以下 | 1回   | <b>1,000円</b>                                |
| 妊婦                     |      |  |

※接種日の到達年齢により接種回数が異なります

### 接種場所及び申し込み先

接種を希望する以下の医療機関へ直接、お申し込み・お問い合わせください

小原診療所 ☎0746-63-0040 ☎0746-62-0920

上野地診療所 ☎0746-68-0207

### 申込期間

令和2年10月31日(土)まで

お問い合わせ 住民課 ☎0746-62-0911



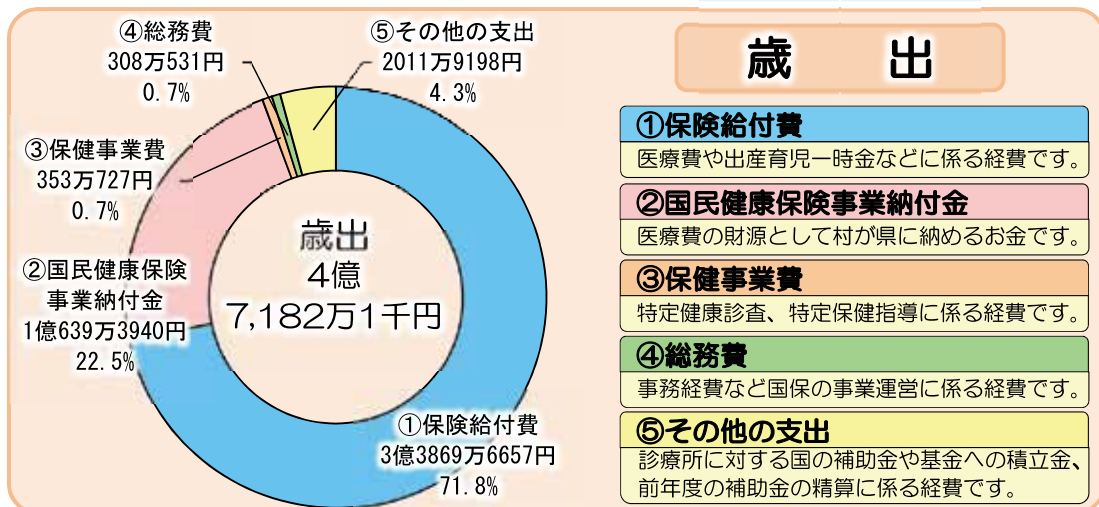
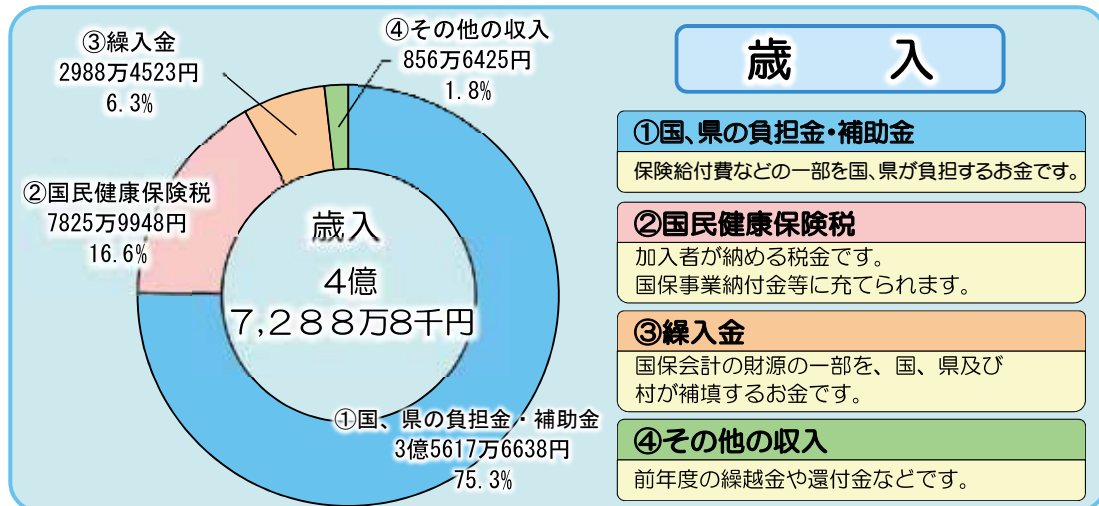
# 国保だより

## 令和元年度国民健康保険特別会計決算報告

令和元年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例議会で承認されました。

### ●令和元年度実績

|             |       |                |          |              |          |
|-------------|-------|----------------|----------|--------------|----------|
| 国保世帯数(年間平均) | 579世帯 | 1世帯当たり国保税(医療分) | 186,669円 | 1人当たり医療費     | 438,053円 |
| 被保険者数(年間平均) | 902人  | 1人当たり国保税(医療分)  | 119,824円 | 国保税収納率(現年度分) | 70.21%   |



令和元年度 国民健康保険特別会計に繰越 **1,066,481円**

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

●緊急時以外の休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのものです。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第**5**期の納期です。  
納期限は**11月2日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受取には請求書の提出が必要です。

### ■対象となる人

#### 老齢年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である。
- ・世帯全員が村民税非課税となっている。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

#### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人。

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である。

### ■請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金をお受取りいただける人

お受取の対象となる人には、日本年金機構より10月中旬ごろから、請求可能な旨のお知らせが届きますので、同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分から遡って受け取ることができます。

#### ②年金請求をされる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場住民課(国民年金窓口)で手続きをしてください。

お問い合わせは・・・ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531  
住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900



# 福祉だより

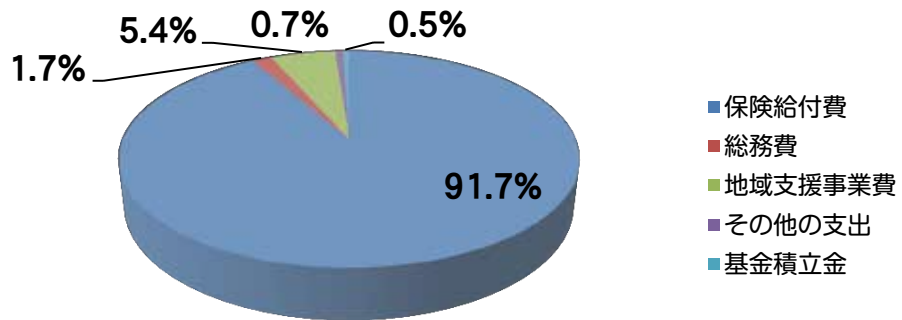
令和元年度

## 介護保険特別会計決算報告

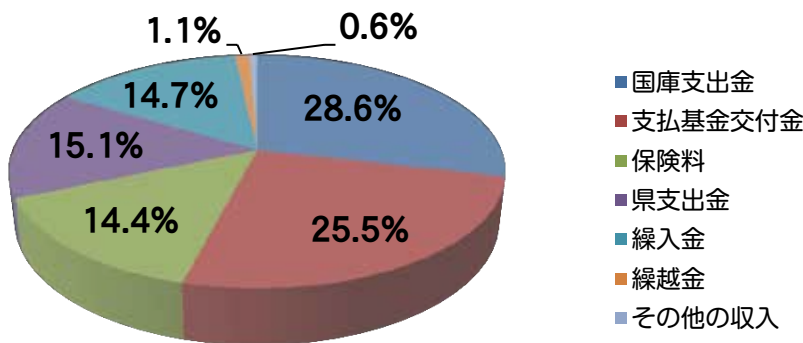
令和元年度の介護保険事業特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

### 歳出

669,249,549 円



|         |                         |              |
|---------|-------------------------|--------------|
| 保険給付費   | 介護・介護予防サービスなどに要する経費     | 614,002,716円 |
| 総務費     | 介護保険事業の執行に必要な事務費など      | 11,009,886円  |
| 地域支援事業費 | 健康教室などの地域支援事業に要する経費     | 36,429,978円  |
| その他の支出  | 国、県等の前年度の補助金の精算に要する経費など | 4,369,335円   |
| 基金積立金   | 介護給付費準備基金への積立金          | 3,437,634円   |



### 歳入

670,921,156円

|         |                         |              |
|---------|-------------------------|--------------|
| 国庫支出金   | 法律で定められた国が負担するお金        | 191,966,373円 |
| 支払基金交付金 | 第2号被保険者（40～64歳の人）の介護保険料 | 170,749,133円 |
| 保険料     | 第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料  | 96,669,195円  |
| 県支出金    | 法律で定められた県が負担するお金        | 101,442,839円 |
| 繰入金     | 法律で定められた村が負担するお金        | 98,401,680円  |
| 繰越金     | 前年度の剰余金                 | 7,590,076円   |
| その他の収入  | 督促手数料、基金利子              | 4,101,860円   |

### 次年度へ繰越

1,671,607円

### 要支援・要介護認定者の状況（各年度末）

（単位：人）

| 年 度    | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計  |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 平成29年度 | 43   | 37   | 65   | 64   | 57   | 56   | 41   | 363 |
| 平成30年度 | 49   | 49   | 68   | 61   | 58   | 60   | 39   | 384 |
| 令和元年度  | 60   | 53   | 73   | 51   | 50   | 60   | 42   | 389 |

お問い合わせ：十津川村福祉事務所（直通 0746-62-0901）

# 地域おこし協力隊通信



## 令和2年秋号

今年度に入り、6月に角田華子さん、9月にリムステッド・ブランドンさんの2人が新たに地域おこし協力隊に着任し、現在、4人の協力隊が活動しています。

現役の隊員同士はもちろん、去年度卒業した3人の協力隊とも協力しながら村の良さを活かした活動を行っています。

角田さんとブランドンさんは共に産業課の観光グループに所属し、観光振興に関する活動を行っています。村内でも色々な場所に出向いて活動を行う予定ですので、どうぞお見知りおきください。

今回の協力隊通信は、新任の角田さん、ブランドンさんの紹介と、大谷さんの活動の近況についてお知らせします。



▶右から藍の生葉染め、みつろうラップづくりの様子



おおたに あかね  
**大谷 茜さん**

活動：ワークショップ企画「ぐっと！奥大和」制作  
任期：平成30年6月～  
出身：奈良市  
▲「ぐっと！奥大和」番組内での様子

平成30年6月に協力隊に着任し、2年4か月が経ちました。  
現在の活動内容としては、自然豊かな十津川村の植物を活用した草木染め、みつろうラップ、野草の化粧水などのものづくりと、ワークショップを開催しています。  
また、前職で洋裁の仕事をしていたので、その経験や知識を生かし、月に2回ソーイングルーム(洋裁教室)も行っています。  
自治体放送とkomaTVで放送されている「ぐっと！奥大和」という番組の制作にも携わっています。村内各地に出向き、村の人たちと交流する機会も増え、村のことを知る良いきっかけになっています。



▲ソーイングルームの様子

毎月、協力隊目線で村内のことを紹介していきますので、皆さんぜひチェックしてくださいね。  
今後は、協力隊卒業後の拠点となる場所作りに専念し、カフェやワークショップなどを行える場所を整えていく予定です。





かくた はなこ  
角田 華子さん

活動内容：インバウンド受入など  
任期：令和2年6月～

出身：宮城県

▲ 田んぼのお手伝い中

十津川村で外国人旅行者へのガイドを通じて、村の自然、文化、歴史、暮らす人達に魅了され、十津川村地域おこし協力隊を志望しました。

「何もない」けど「全てある」。この素晴らしい十津川村を国内外の人たちに知ってもらえるよう、活動していきます。外国人の旅人とカメラを持って歩いていることもあるので、見かけた際は是非声をかけていただけたら嬉しいですよ！

お料理体験やものづくり体験などをご希望の人がおられましたら、いつでもご連絡ください！

また、旅館・民宿・民泊を運営されている人で、「外国人旅行者を受け入れたい」などのご希望もあれば、いつでもご相談ください！ 今後は、観光や接客に役立つ英語講座も行っていきます。



◀ 外国人旅行者の人と静峡にて

十津川村に来て、小学生以来の家庭菜園をしています。以前は全て母がやっていたことを今は自分で。今はプランターですが、今後は畑でお野菜を育てようと目論み中です。



リムステッド  
ブランドンさん

活動内容：古道整備  
任期：令和2年9月～

出身：アメリカ合衆国

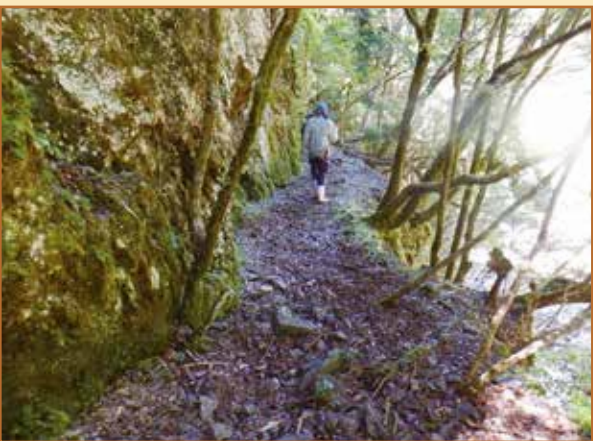
▲ 奥さんと玉置川の田んぼにて

十津川村の皆さま、こんにちは。3年前に日本人の妻と結婚して日本に来ました。自然に根を下ろした生活をしたくて日本中で移住先を探すと、十津川村に来た時に「ここが私のふるさとだ」と感じました。

1年間東京から村に通い、村民の皆さんのお陰で家と仕事を見つけることが出来ました。

私は昔から山歩きが大好きです。十津川村には沢山の歴史のある古道や、魅力的なハイキング道がありますが、その多くが整備を必要としています。まずは、これらを地域の皆さんと一緒に整備し、インフォメーション作りにも力を入れ、より多くのの人に村の美しさ、自然と共に生きることの素晴らしさを体験していただける環境作りを目指します。

また今年、玉置川集落で50年間休耕田になっていた棚田10枚を起こ



◀ 古道整備の現場を確認中

して、米作りを始めました。古道整備と並行して、休耕田の再生も続けていきたいです。よろしくお願ひします。



# 十津川村 職員採用試験

受付期間  
10/26 (月)  
11/13 (金)

【お問い合わせ】総務課人事給与係  
☎0746-62-0001

|                | 資格等 (抜粋)   | 採用人数 |
|----------------|--|------|
| 学芸員<br>(一般事務職) | 昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法に定める大学において歴史学の分野を専攻し卒業した人またはこれに準じる人で、博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有し、史料調査の経験が豊富な人   | 若干名  |
| 土木技術職          | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等の土木技術系の学科を卒業した人、若しくは令和3年3月末までに卒業見込の人、又は2級土木施工管理技士以上の資格を有する人                                     | 若干名  |
| 建築技術職          | 昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等の建築技術系の学科を卒業した人、若しくは令和3年3月末までに卒業見込の人、又は1級建築士、2級建築士、木造建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士(建築)のいずれかの資格を有する人 | 若干名  |
| 看護師            | 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師(准看護師を含む。)の資格(以下「資格」という。)を有する人、又は令和3年3月末までに資格を取得見込の人   | 若干名  |
| 社会福祉士          | 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和3年3月末までに社会福祉士の資格を取得見込の人   | 若干名  |

**申込方法** **期間** 令和2年10月26日(月)～11月13日(金)8:30～17:15(土・日・祝日、休日は除く。)

**方法** 「実施要項」記載の必要書類を総務課人事給与係へ提出または郵送(11月13日(金)必着)。  
※「実施要項」は役場2階の総務課窓口または村ホームページで入手可能。

(<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>)

**1次試験** **試験日** 令和2年12月13日(日) **会場** 十津川村役場(予定)



## 先輩職員の声

### 学芸員



教育課  
南 隆哲

#### 入庁のきっかけ

前職で書籍や冊子を発刊する仕事をしており、60年ぶりとなる「十津川村史」の編さんに一から携わりたいと思い入庁して3年目です。  
圧倒的で雄大な山々と川、困ったときにそっと助けてくれる村の皆さんの人柄が村の魅力です。

#### 担当している業務

- ・十津川村史編さんに関わること(村史編さん委員との連絡、調査企画、地理・自然・歴史・歴史各部会の史料・聞き取り調査)
- ・文化財保護、文化行政に関わること
- ・のら文庫、歴史民俗資料館の運営、文化講座などの企画

#### 受験される皆さんへ

学芸員の仕事は一般的にあまり馴染みがなないかもしれませんが、しかし、先人が生きてきた証である古い記録や道具を収集し、先人の生き様や想いに触れることで村の財産として生かし、後世に残すことができます。

十津川村は文化的なことに関心が高い人も多いため、きっと楽しい仕事ができると思います。

一緒に村の新しい歴史を刻みましょう！



# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

榎本 繁 76歳 8月31日(平谷)  
 森 正司 69歳 9月3日(込之上)  
 和田 玉子 94歳 9月4日(平谷)  
 丸田 芙姫 92歳 9月4日(込之上)  
 森 實 90歳 9月17日(猿飼)  
 乾 正脩 83歳 9月19日(上湯川)  
 福井フサ子 100歳 9月25日(重里)  
 山本 一子 98歳 9月28日(猿飼)

## ご結婚

9月2日  
 竹田 将平(奈良市) 中井 桃子(小原)

## おめでた

内藤 由埜(ゆきの) 女 9月16日  
 父:悠司 母:富子(小川)



### ●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年10月1日現在)

○世帯数・・・1,750世帯(-3世帯)

○人口・・・3,162人(-9人)

男・・・1,599人(-6人)

女・・・1,563人(-3人)

( )は前月比

### お詫びと訂正

9月号で誤りがありました。

(17ページ)

#### ●高校だより【硬式野球大会】

誤 結果は榎原高校に

正 結果は高田高校に

お詫びして訂正申し上げます。

## 役場の職員を紹介します！

令和2年度の新規採用職員を紹介します。  
 村民の皆さんよろしくお願いいたします！



よろしくお願いします！



名 前: そうぼう 惣坊 さゆり  
 出 身: 杉清  
 所 属: 小原保育所

ひとこと: 小さい頃から子どもが大好きで、短大を卒業後、地元の十津川村に戻り、保育士の職に就きました。

毎日かわいい子どもたちと一緒に過ごし元気をいっぱいもらい嬉しく思っています。子どもたち一人ひとりの個性を大事に、みんなが充実した生活を送れるよう、また保護者の方々と共に子どもの成長を喜び合えるようこれからもがんばっていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



名 前: のじま ゆうき 野嶋 祐希  
 出 身: 和歌山県田辺市  
 所 属: 財政課

ひとこと: 主に税に関する業務の補助や窓口業務を担当しています。難しい業務ですが、しっかりと周りの人から教わりながら、村民の皆さまから親しんでいただけるよう笑顔を忘れず精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

釣りが趣味で、休日はその時期に釣れる魚を追いかけて釣りに出かけています。村内でおすすめの釣りスポットがあれば、ぜひ紹介してください！



## 今月の「とつかわテレビ」

～10月の番組～

### ●歴史講演会「再考、維新の内戦」



### ●キッズポリス



## てんいち先生



# 集落の絶景

高滝からの星空(大字高滝)

撮影:青木 康弘さん(大字小井)



## 有料広告募集中!

「村報とつかわ」、「自治体放送(文字放送)」に広告の掲載を希望する個人や事業者を募集しています。

詳しくは、十津川村ホームページの「村報とつかわ」のページをご覧ください。

URL:<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>

お問い合わせ:総務課企画グループ

☎0746-62-0910

tiikisei@vill.totsukawa.lg.jp



## くらしのカレンダー

●…診療情報

▲…イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

| 日  | 月                 | 火                                | 水                | 木                       | 金                         | 土                |
|--|-------------------|----------------------------------|------------------|-------------------------|---------------------------|------------------|
| 10/4                                       | 10/5              | 10/6<br>●出張【神納川】                 | 10/7<br>●休診【小原】  | 10/8<br>●出張【玉垣内】        | 10/9                      | 10/10<br>●土曜【小原】 |
| 10/11                                      | 10/12             | 10/13                            | 10/14<br>●休診【小原】 | 10/15<br>●出張【神納川】       | 10/16                     | 10/17            |
| 10/18                                      | 10/19             | 10/20<br>●出張【玉垣内】                | 10/21<br>●休診【小原】 | 10/22<br>●整形【小原】        | 10/23<br>●休診(午後)<br>【上野地】 | 10/24<br>●土曜【小原】 |
| 10/25<br>▲十津川村置村<br>130年記念式典<br>(体育文化センター) | 10/26<br>●休診【上野地】 | 10/27<br>●出張【東中】                 | 10/28            | 10/29                   | 10/30                     | 10/31<br>●土曜【小原】 |
| 11/1<br>▲第40回十津<br>川村文化祭<br>(体育文化センター)     | 11/2              | 11/3<br>文化の日<br>▲第40回十津<br>川村文化祭 | 11/4             | 11/5<br>●整形【小原・<br>上野地】 | 11/6                      | 11/7             |
| 11/8                                       | 11/9              | 11/10                            | 11/11            | 11/12<br>●出張【玉垣内】       | 11/13                     | 11/14<br>●土曜【小原】 |

### 【文字表記】

土曜…土曜診療日 神納川・神納川地区生活改善センター  
 整形…整形外科診療日 東中…東中公民館  
 出張…出張診療日 玉垣内…玉垣内集会所  
 休診…休診日 上野地…上野地診療所  
 小原…小原診療所

### 【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

### 受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15  
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15  
 上野地 14:00~15:15  
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00  
 玉垣内 14:00~15:00